

施設基準に関する院内掲示

・ 協力対象施設入所者入院加算に関する院内掲示

当院では、協力対象施設入居者入院加算の届出を行っています。

以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から 24 時間連絡を受ける体制をとっております。

また緊急時には入院できる病床を確保させていただいております。

さらに、当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月 1 回以上の頻度でカンファレンスを実施しております。

- 特別養護老人ホームあかしあ
- 介護老人保健施設あかしあ

・ 往診料の注 10 に規定する介護保険施設等連携往診加算に関する院内掲示

介護保険施設等に協力医療機関として定められており、当該介護保険施設等において療養を行っている患者の病状の急変等に対応すること及び協力医療機関として定められている介護保険施設等の名称は以下の通りです。

- 特別養護老人ホームあかしあ
- 介護老人保健施設あかしあ

令和 6 年 10 月 1 日
医療法人ラポール会青山第二病院